

役員のための財務税務会社法ニュース マネジメントレポート

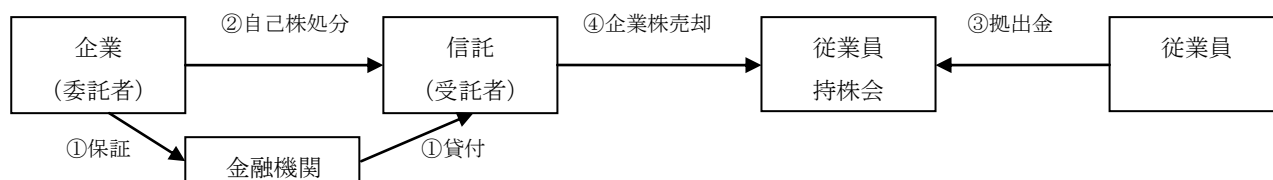
今回のテーマ： 日本版 ESOP について

1. 日本版 ESOP とは

日本版 ESOP (Employee Stock Ownership Plan) は、米国で普及している自社株を利用した従業員に対する株式給付制度の日本版であり、従業員への福利厚生の一環として導入する企業が増加しています。具体的には、一旦信託が自己株式の受け皿となり、徐々に従業員持株会へ譲渡され、精算完了までに生じた残余利益は従業員に帰属するものの、残余損失の場合は企業側が負担する仕組みです。また、信託での保有期間中の議決権行使は、従業員の意思が反映されます。パターンは、①従業員持株会型、②報酬型に大別されます。

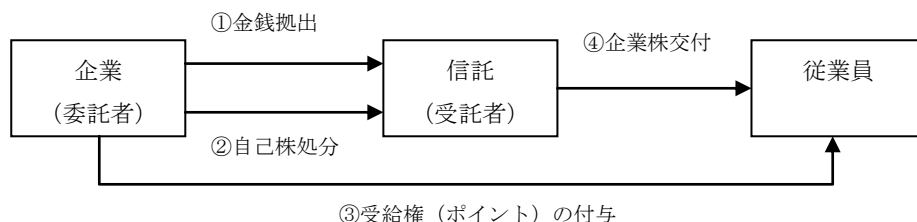
- ① 従業員持株会型：従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

※最近の導入事例：㈱カゴメ、イオン㈱、日本工営㈱など



- ② 報酬型：受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

※最近の導入事例：ロイヤルホールディングス㈱、レック㈱など



2. 導入のメリットとデメリット

- ① メリット

自己株式を付与された従業員にとって、自社の株価が上昇する分、自分の取り分が増えることになるので、自社の企業業績に対するモチベーション向上が、ひいては企業および株主の利益に繋がることが期待されます。また、資本政策面において、企業の保有する自己株式や持ち合い株式の解消の受け皿としての活用が可能であることのほか、買収防衛の一環として従業員を安定株主として確保できる、といったメリットがあります。

- ② デメリット

信託から、従業員（従業員持株会）が受取後、株価が下落した場合には従業員の取り分は減少するので、従業員のモチベーションの低下要因となり得ます。また、株価が極めて高くなった場合には従業員に市場での売却のインセンティブが働き、一斉に手放される可能性があります。

お見逃しなく！

- 平成 20 年 11 月 17 日に、経済産業省が「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」を公表、現行制度の整理および今後の課題等がまとめられています。
- 日本版 ESOP の会計処理については、企業会計基準委員会が平成 25 年 7 月 2 日に「実務対応報告公開草案第 39 号 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（案）」を公表、コメント募集は終了しており、平成 25 年 10 月末現在、会計基準化に向けて審議が進められています。